

広報 ながはま 12月号



白滝の荘厳な姿をライトアップ

〔白滝ライトアップ点灯式〕

十一月一日、白滝の雌滝前広場で「白滝ライトアップ」(久保義章実行委員長)の点灯式が行われ、関係者九人が出席しました。
名勝白滝のさらなる発展を祈願した神事の後、出席者が見守る中、一基の大型ライト三基に明かりがともされました。
また、白滝公園の登り口付近では、鏡割りや各種イベントなどの記念セレモニーも執り行われ、うどんやお菓子などの無料サービスコーナーが設けられた会場は、約三百人の来場者で賑わいました。

イクルをめざして

私たちの町を美しくします

ごみ出しルール5か条

- 1 決められた日に出す。
- 2 決められた時間までに出す。
- 3 決められた場所に出す。
- 4 決められたものを出す。
- 5 決められた方法で出す。

来年一月四日から

ごみの出し方が変わります。

ごみの収集をスムーズに行うためには、皆さんのご協力が欠かせません。

来年一月四日から三月三十一日までは、新ルールの試行期間です。四月一日からは、違反ごみの収集はできなくなりますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

ごみの収集に関して不明な点は、

長浜町保健センター内 生活環境課環境係

(☎52-3055・㊟2095) までお問い合わせください。

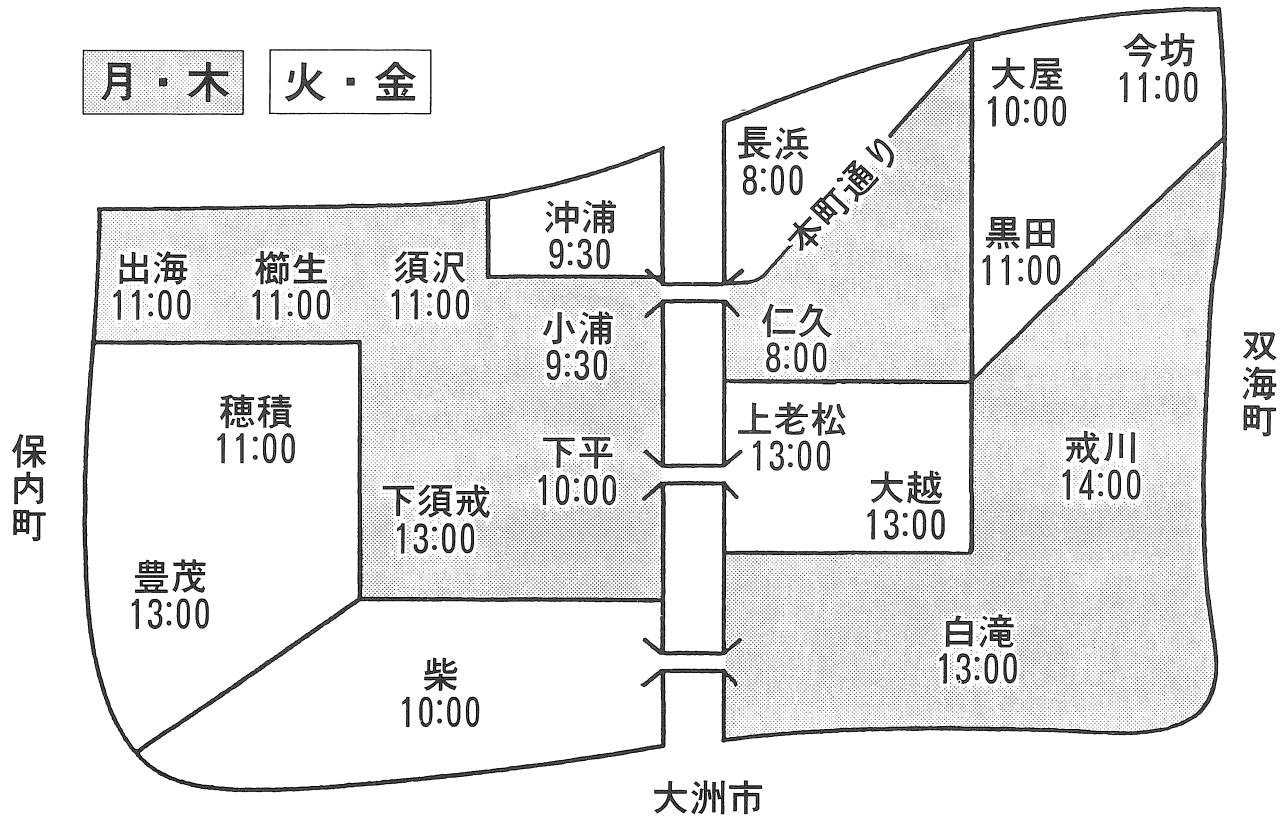
ごみの減量とリサ

ごみを減らす工夫が私た

燃やすごみ収集区域の曜日と予定時間

前日や収集後に出さないように

※ その他のごみについても、ほぼ
同じ時間に収集する予定です。



ごみ収集の有料化による指定袋販売店を募集しています

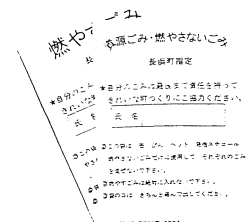
平成 11 年 4 月からのごみ収集の有料化により、長浜町の指定するごみ袋以外ではごみを出すことができません。

そこで町では、指定ごみ袋を販売していただけるお店・団体を募集しています。小売業で販売にご協力いただける方、市販のごみ袋を取り扱われている方、新しく指定ごみ袋の販売を行いたい団体の方は、役場生活環境課までご連絡ください。

なお、指定ごみ袋は委託販売方式となりますので、連絡いただいた方には、後日、取扱・契約等に関する説明会を実施します。

【契約資格】町内に 1 年以上居住し、公租公課を滞納してなく、販売活動を継続して行える見込みがあると町長が認める者。

【連絡・お問い合わせ先】役場生活環境課（保健センター内：☎ 5 2 - 3 0 5 5（有）2 0 9 5）まで。

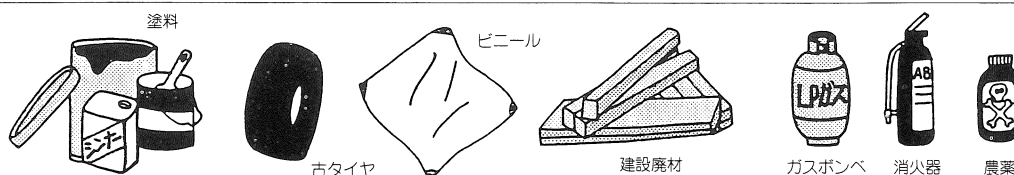


別して出しましょう。

ごみ袋	収集日	ごみの出し方と注意
長浜町指定 半透明 大・中・小	週2回 月・木 又は 火・金	●台所の生ごみは十分水きりをして下さい。 ●生ごみ処理機器等を利用し、出来るだけ自家処理に努めて下さい。 ●紙オムツの汚物は取り除いてから出して下さい。 ●大量の剪定した枝などは収集できません。
長浜町指定 透明 大・中	月2回 第1水曜 第3水曜	●缶・ビンの中身を除き水洗いして下さい。 ●びんのキャップははずして材料毎に燃やすごみ、燃やさないごみに出して下さい。 ●缶とビンは1つの袋で出して下さい。 ●リターナブルびんは購入した店に返して下さい。
長浜町指定 透明 大・中	月2回 第2水曜 第4水曜	●ペットボトルは中身を除き水洗いして下さい。 ●ペットボトルは必ずキャップをのぞいて出して下さい。 ●ペットボトルのリサイクルマークが無いものは燃やすごみに出して下さい。 ●発泡スチロールは水洗いして出して下さい。 ●手で割れないものは燃やすごみに出して下さい。 ●トレイなどのシールは剥がしてから出して下さい。
	月1回 第1金曜	●古紙・古布はそれぞれ紐を十字にかけてきつくしばって下さい。 ●紙パックはきれいに洗って広げ、よく乾いてから紐でしばって下さい。 ●500ml未満の紙パックは燃やすごみに出して下さい。 ●なるべく雨の日は出さないようにして下さい。
長浜町指定 透明 大・中	月1回 第2金曜	●段ボール箱・肥料袋・米袋などに入れて出さないで下さい。 ●カセットボンベ・スプレーは、使い切った後、穴をあけて出して下さい。 ●針や割れたガラス、刃物など危険なものは紙に包み「キケン」と書いて下さい。
レジ袋 指定ごみ袋 の外袋等	月1回 第3金曜	●蛍光灯は購入したときの箱に入れて下さい。 ●電池は公民館や電気店でも回収（常時）しています。
長浜町指定 シール	月1回 第4金曜	●出す前に生活環境課へ申込をして下さい。 ●軽トラックが入るところへ出して下さい。 ●電気コードはまとめておいて下さい。 ●シールは1個につき1枚見やすいところへ貼って下さい。 ●冷蔵庫・エアコン等のフロンガスは放出しないで出して下さい。 ●軽トラックに積めないものは出さないで下さい。

町が収集しないごみ

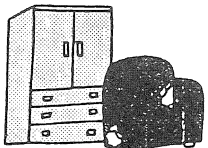
及び危険ごみ
処理困難物



古タイヤ・消火器・オートバイ・バッテリー・農機具は購入店または販売店に引き取ってもらって下さい。
ステーションへは絶対出さないで下さい。

ごみは正しく7種分別

分 別	家 庭 の ご み の 例	
燃やすごみ	生ごみ (出来るだけ水を切して下さい) 再生できない紙くず 貝がら 紙コップ たまごのパック アルミホイル 落ち葉 チューブ類 生花 弁当がら 皮製品 玄関マット クッション 使い捨てカイロ 植木の枝・木切れ (袋に入れる) (太さ5cm以下、長さ50cm以下) 植木 長さ50cm以下	
びん・缶	空かん 空きびん ※ふた・キャップは取ってください 酒・ビールびんなどは小売店に引き取ってもらして下さい	
資源ごみ	発泡スチロールトレイ ※きれいに洗ってから出して下さい 発泡スチロール製のとろ箱 PS ペットボトル 焼酎 PET ●キャップは必ず出して出します ●よくゆすいで乾かします ●中に異物が入っている場合は取り除きましょう ペットボトルのリサイクルマークがついているものだけを出しましょう ※飲料用・調味料用・酒類用以外に使用されたペットボトルは出さないで下さい	
古紙・紙パック	段ボール 雑誌 新聞 古布 紙パック ●水でゆすいで ●よく乾かします ●切り開いて	
燃やさないごみ	傘 ハンガー 箸 瀬戸物等の食器類 鍋・やかんの金属製品 植木鉢 ポット 板ガラス、耐熱ガラス 割れたびん、化粧品びん クリスタル おもちゃ (金属を含む) コップ ライター ドライヤー ラジオ カミソリ ※刃物はつつんで出して下さい	
有害ごみ	電池類 蛍光灯 ※割れているものは、新聞紙などに包んで 体温計	
粗大ごみ	※灯油や電池は抜いてから ※スプリング入りのマットレス、ソファは出せません	

町が収集しないごみ 事業系ごみ ●事業系の燃えるごみは環境センターへ、燃えないごみは許可業者に依頼して下さい。(有料です) ●粗大ごみ引っ越しごみで燃えるものは環境センターへ、燃えないものは処理場へ持参するか許可業者に依頼して下さい。(有料です)	ルール違反ごみ ●分別されていないごみ ●指定袋以外で出されたごみ ●その他、ルールを守らずに出されたごみ	引っ越しごみ	
---	---	---------------	---

老人医療費は、高齢化の進行と共に年々増加しており、老人一人当たりの医療費は、八十万八千二百二十六円で前年度より二・九％、老人保健医療受給者数は三・二％の伸びとなっています。

お年寄りになると病気になるやすくなるため、どうしてもお医者さんにかかる割合が多くなります。かかった医療費にも関心をもち、重複受診や多受診のない適正な受診を心がけましょう。

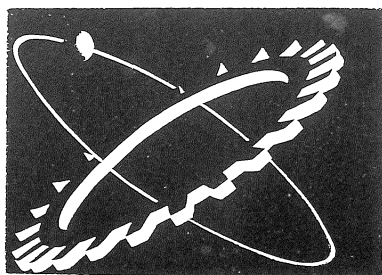
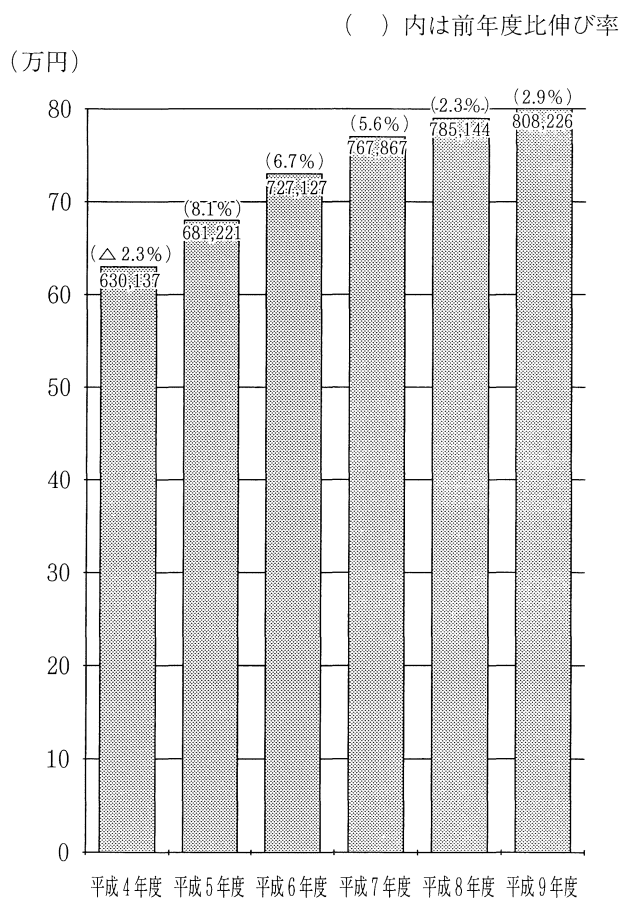
平成9年度老人医療費
総額約 16 億 5 千万円
 お年寄り 1 人当たり
約 80 万 8 千円

平成9年度 長浜町の老人医療費の状況

項 目	件 数	金 額
診 療 費	入 院	2,364 878,005,540
	食事療養費 入院件数に含む (2,269)	112,008,330
	入院外	25,705 542,833,670
	歯 科	1,854 36,138,620
調 剤	3,196	38,656,530
施設療養費	入 所	165 37,997,746
	通 所	57 5,124,500
訪 問 看 護	26	1,801,200
療 養 費 (コルセット、 柔道整復、アンマ、 マッサージ) など	318	4,298,231
合 計	33,685	1,656,864,367

- ・年平均老人医療受給者数 2,050 人
- ・年間一人当たり老人医療費 808,226 円
- ・県平均一人当たり老人医療費 804,586 円

長浜町老人医療費の推移



なお、調査票に記入していた
 だいた内容については、統計法
 に基づき秘密が厳守されますの
 で、正確なご記入をお願いします。
 (長浜町)

十二月三十一日現在で、次の
 統計調査が同時に行われます。
 本年十二月から来年一月にかけ
 て調査員がお伺いしますので、
 よろしくご協力をお願いします。

○平成十年工業統計調査：製造
 事業所の実態を調査

○平成十年石油等消費構造統計
 調査：従業者三十人以上の製造
 事業所の石油等の消費実態を調
 査

統計調査に
 ご協力ください
 製造事業所の
 皆さまへ

福祉コーナー

《特別児童扶養手当制度》

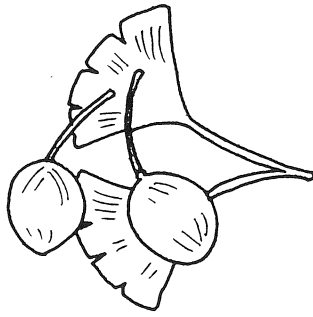
精神又は身体に障害を有する児童の福祉増進を図るための制度です。

○手当を受けることができる人は？

- 一、障害児を監護している父又は母
- 二、障害児と同居・監護・生計を維持している父母以外の養育者
- ※ただし、本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を越えている場合は対象外となります。

○対象となる障害児とは？

- 一、二十歳未満であること
- 二、障害を理由とした年金を受



けていないこと

三、一級・二級の障害の状態にあること

四、児童福祉施設等に入所していないこと

○支給方法は？

請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給できなくなった日の属する月分で終わります。四月、八月、十一月にそれぞれ前月分までをまとめて郵便貯金に振り込みになります。

※こんなとき

こんな手続きを！

☆認定請求書

受給資格ができ、手当を受けようとするとき

☆所得状況届

毎年八月、特別児童扶養手当受給者すべての方が提出する書類

☆額改定請求書

障害児の数が増えたり、障害の程度が二級から一級になったとき



障害者週間
(12月3～9日)

☆額改定届

障害児の数が減ったり、障害の程度が一級から二級になったとき

☆受給者死亡届

受給者が死亡したとき

☆資格喪失届

受給者又は障害児が支給要件に該当しなくなったとき

特別児童扶養手当の手続きには、それぞれ添付資料が必要です。詳細は、役場福祉課町民福祉係（五二一―一―一（内線二八）・有

二〇七二）へお気軽にご相談ください。

さい。

ストップ・ザ・悪徳商法

次に狙われるのはあなたかもしれない...

かたり商法

制服に惑わされずに

Vol. 4

「電話局のほうから来ました。」と、制服らしいものを着たセールスマンが訪問して来たことがありますか。

「この地域ではダイヤル式電話機が使えなくなりました。」「今ならこのプッシュ式電話機を特別価格でお安くしておきます。」などと言っているような機能の付いた高価な電話機を勧めますが、現在はダイヤル式は使えます。

「電話局のほうから」というのは、電話局の方角から来た人であって、電話局の職員ということではありません。また、これと同じように「消防

署のほうから」と言い、「消火器の設置義務がありますので消火器を」と訪れますが、消防署員が販売に訪れることはありませんし、個人の家庭では消火器の設置義務はありません。

悪徳商法で困ることがありましたら、次の所まで遠慮なくご相談ください。

【相談先】八幡浜地方局くらしの窓口（☎0894-24-3700）または役場経済課（☎52-1111・有2121）まで。





わかりやすい

国民年金

Q & A

あなたの質問に答えします。

Q1

なぜ、国民年金加入の届出書が送られてきたのですか。

答 あなたの基礎年金番号の資格記録では、国民年金に加入しなければならない期間があるように思われますが、今現在その届出が行われていないためです。

Q2

会社を退職した場合は、国民年金に加入しなければならないのですか。

答 20歳から60歳までの間は、国民年金・厚生年金・共済組合のいずれかの年金制度に加入して、保険料を納める義務があります。したがって、退職して、厚生年金の加入者でなくなったら国民年金に加入しなければなりません。

Q3

会社員の方と結婚することになり、会社を退職しました。国民年金に加入するのでしょうか。

答 結婚するまでは、第1号被保険者として、国民年金の加入の手続きをし、保険料を納めてください。また、結婚してご主人の被扶養者になれば、第3号被保険者になり、保険料を納める必要がなくなりますので、届出を行ってください。

Q4

第3号被保険者の届出をすれば、配偶者の保険料（厚生年金又は共済組合加入者）の負担が増えるのでしょうか。

答 第3号被保険者の保険料については、年金制度全体で負担していますので、ご自身で保険料を負担する必要はありませんし、配偶者の保険料額も変わりません。

Q5

第3号被保険者の種別確認の届出は、どのような場合に必要ですか。

答 ご主人が出向や転職により、加入している年金制度が変わったときは、あなたの保険料を負担する制度が変わりますので、その都度必要です。
(例：国家公務員共済組合 → 地方公務員共済組合、
国家公務員共済組合 → 厚生年金)

Q6

会社員である夫が退職しましたが配偶者である私も国民年金の届出が必要でしょうか。

答 その場合、奥さんの国民年金の資格も第3号被保険者から第1号被保険者になり、保険料を納めなければなりませんので、届出が必要です。

Q7

会社を退職後、2ヶ月後に再就職する予定です。それまでの間、国民年金に加入するのですか。

答 20歳から60歳までの間は、国民年金・厚生年金・共済組合のいずれかに加入して、保険料を納める義務がありますので、たとえ1ヶ月でも、国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。

ふれあい会館だより

第四回長浜高等学校
生徒美術展

生徒美術展

長浜高校生徒の皆さんが描いた、絵画やデザイン画などの美術作品約五十点が展示されます。

皆さん、ご近所お誘い合わせ
ぜひご来場ください。

【期日】十二月九日～十七日
(午前九時～午後五時)



魅力ある職場づくり！
～雇用促進融資～

雇用促進融資とは、

住宅や保養所、託児所などを建設したり購入される事業主等に必要資金を融資し、魅力ある職場づくりのお手伝いをする公的融資制度です。

融資額は大きく、返済は長期で金利も低く、とても有利になっています。プラン実現のためにぜひ活用ください。

【お問い合わせ】愛媛雇用促進センター雇用改善部門（松山市宮田町一〇九番六：千代田火災松山ビル四階：☎〇八九一九四七七一六七）までください。

再就職希望
登録者募集中！

育児や介護から手が放れたら、もう一度働きたい

(財)二十一世紀職業財団は、そ

んなあなたの再就職の準備を長期的にバックアップしていきます。

育児・介護等のため退職し、将来再就職を希望する方は、登録すると次の支援が受けられます。手続は簡単、無料です。

○再就職に役立つ情報誌の定期的な送付

○再就職の準備などの個別相談

○指定する教育訓練の割引券（二割引）の発行

【お問い合わせ】(財)二十一世紀職業財団（松山市千舟町四丁目四十三：☎〇八九一九二一五六六〇）まで。

「国の教育ローン」
の案内

の案内

国民金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申し込みを受け付けています。低利で

考えよう

あなたの人権 私の人権

～世界人権宣言 50 周年～

今年は、世界人権宣言が昭和 23 年 12 月 10 日の第 3 回国際連合総会において採択されてから 50 周年を、また、同年 7 月 17 日に発足した我が国の人権擁護委員制度も、50 周年をそれぞれ迎えるという意義深い年に当たります。

そこで、法務省及び全国人権擁護委員連合会では、本年 12 月を「世界人権宣言 50 周年・人権擁護委員制度 50 周年記念月間」と定めしました。一人ひとりが人権を再認識して、お互いの立場を尊重し、自分の権利ばかりを主張することのないよう心がけましょう。

なお、長浜町の人権擁護委員は次の方々です。相談は無料で秘密は固く守られますので、子どもの「いじめ」・体罰の問題、差別、嫌がらせ、家庭問題、近所とのめめ事などでお困りの方は、お近くの人権擁護委員が法務局、またはその支局へご相談ください。

長浜町の人権擁護委員

酒井武治（白 滝・54-0129）
黒田 進（長 浜・52-0369）
菅 幸子（下須戒・52-0264）
石山 豊（出 海・53-0576）

「瀬戸内の魅力を発見!!」
フォトコンテスト

～瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会～

瀬戸内海の自然、四季おりおりの景観、地域に住む人々の暮らしをテーマにした写真を募集します。

【募集作品】瀬戸内地域で撮影した写真で、自作未発表のもの。

【募集期間】平成 11 年 2 月 1 日～2 月 28 日まで
(当日消印有効)

【撮影期間】平成 9 年 3 月～平成 11 年 2 月までに撮影したもの。

【写真規格】白黒、カラーとも可。サイズは四つ切り。組写真可。

【審査結果】入賞者に直接通知します。

【お問い合わせ】〒801-8555：北九州市門司区西海岸 1 丁目 2-7：北九州市港湾局総務部振興課「フォトコンテスト」事務局（☎093-321-5958）まで。

新刊情報

～長浜町立図書館～

書 名

著 者

○松本人志 愛

松本 人志

○屍鬼（上・下）

小野不由美

○緑の糸

遠藤 周作

○こころ花あかり

岡部伊都子

○すべての一歩は掃除から

山本 健治



ふれあいと対話が築く明るい社会

社会を明るくする私の意見 ⑤

本当の強さとは…

長浜中学校三年二組

谷上美穂



本当の強さ…。私は、この言葉を聞いたとき、「本当に強い人とはどんな人なんだろう。」と疑問に思いました。よく、力が強い人やけんかの強い人が、みんなから「強い人」と思われがちですが、これとは意味が違うような気がします。

私たちの周りでよく起きているいじめを例にして考えてみましょう。ある集団が一人をいじめているとします。誰かがその場を通りがかりいじめだと気付いたとしても、いじめられている友達を助ければ、自分も同じ目にあうかもしれないと思って、注意したりしないかもしれません。でも、本当に強い人というのは、そういう場面に出くわしたとき、いじめられている子を助けると思えます。たと

え、自分も一緒にいじめられることになってもです。いじめめることは、悪いことだと知っていても、自分が仲間からはずされることがこわくて、一緒にいじめてしまうことが多いのではないのでしょうか。本当に強い人というのは、仲間からはずされて一人になっても、仲間からも覚悟した上で、正しさをつらぬく人だと思えます。

しかし、私たちは普段の生活の中で、集団に流されてしまうことが結構あると思います。例えば、私はある日、お母さんにこんなことを言われました。

「○○ちゃんは勉強しよるんだから、あんたもしなさい。」

すると私は、
「他の人は他の人で私は私なんだから一緒にせんって。」

と言います。しかし、何かが流行しだすと、のりおくれたらいいなと思うからか、みんなと一緒にのりおちたがりたり、行ったりします。そういうことは、多少あってもいいと思いますが、ちょっと矛盾していると思いました。また、学校ではこんな事もありました。グループで話し合いをしていたときのこと、AにするかBにするか、意見をまとめる必要がありました。しかし、意見は出ません。代表者が困って結局多数決をとることになりました。私はAがいいと思っていました。

「Aがいいと思う人。」

と言われたとき、誰も手をあげませんでした。私は本当はAだけど、みんながあげなかったから手を挙げるのができませんでした。このように自分の意見を表せないということは結構あると思います。

しかし、もし社会が、意見を合わしたり人に流される人ばかりだったらどうなるでしょうか。おそろく、暗く活気のない社会になってしまうでしょう。戦後、急激にこ

の日本が発達したのも、結局はいろいろな人々の考え方のおかげだと思ふのです。いろいろな意見が出ると、おのずと視野が広くなり、ひいてはいろいろな考え方も生まれてくると思います。そして、いろいろな見方もできてくると思うのです。人間としての成長につながり、物事に対して善悪の判断も養われると思います。いろいろな意見があつてこそ、この世の中は発展するのです。自分というものを持つていない人ばかりの世の中だったら、活気のない、発展に乏しい社会になってしまうでしょう。また、やらなければならないことをしているのに、

「つまらないからやめる。」

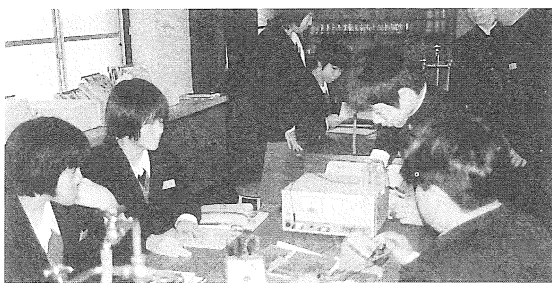
とか、

「しんどいからやらない。」

というのは、おかしいと思います。やらなければならないことを、途中で投げ出してばかりいたら、いつまでたっても、ゴールに到達することはできません。「つまらないからやめる」というような気持ちには、「弱い」に等しいと思います。

本当の強さとは、一人になっても正しいことをつらぬく人、自分の意見をしっかりと持っている人、中途半端で投げ出さない人…。私は、そんな人たちが本当の強さを持った人だと思えます。一人ひとりが勇気を出して一歩踏み出せば、本当の強さを持つことができます。

本当の強さを持つてば、きっと正しいことが正しいと言える明るい社会になると思います。私も社会の一員として、本当の強さを持つた人間を目指したいと思います。



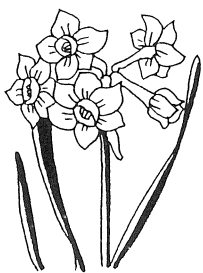
長浜中学校のグループ学習（資料写真）



肌の色が違う。顔が違う。性格が違う。一人一人それぞれみんな違う。そんなことは当たり前です。しかし皆同じ人間、地球に住む同じ人間であることを忘れないでほしいのです。

だが、私の願いとは裏腹に、部落差別、人種差別、男女差別など、今もまだたくさん差別があります。

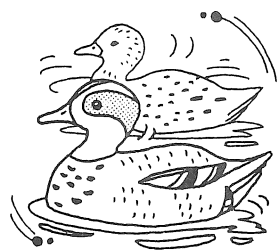
今私は、授業で日本国憲法の「基本的人権」について学習しています。「人権」とは、すべての人間が人間であるかぎり、生まれながらに持っている権利です。しかし、「それは間違いだ。人間は生まれながらに平等なんかじゃない」と言った人がいるのです。それは、芸能人の山城新伍さん



が子どもの頃に父親から聞いた言葉として、山城さんの書いた本の中で紹介しています。今まで習ってきたことと正反対の言葉です。私には、何が間違いなのかよく分かりませんでした。しかし、山城さんの、相撲のエリートに生まれて恵まれた環境で育った若・貴兄弟と、ハワイのカラカ系の先住民族として、貧しい環境で差別されながら育った武蔵丸の例をあげての説明で、何となく分かったような気がします。人間

は生まれた環境といい、受ける教育といい、才能といい、皆それぞれ違うのです。しかし、これで終われば大変です。この続きが大事なのです。山城さんの父親は、「人は生まれながらにして人間である。だから平等でなくちゃならんのだ！こういうことをお前よく考えろ」と続けているのです。山城さんが子どもの頃、差別的なものの言い方をした時に必ず言われた言葉だそうです。

授業では、アメリカ独立宣言、フランス人権宣言、水平社宣言、世界人権宣言についても学習しました。そのどれにも「自由と平等」



という言葉があります。今まで何気なく使ってきた言葉ですが、山

人権作文

『差別がなくなる日まで』

高校一年生（九年度人権作文集より）

山城さんの父親の言葉を知ったことで、私なりに考え直す機会を与えられたような気がします。

「人権」に関する作文を書きながらも、私自身、本当に誰にも平等に接しているかと聞かれれば、「はい」ときっぱりと言いきれる自信はありません。例えば「障害」者に会ったとき、普通に接すればいいのに、変に意識してしまい、相手を見てもいいのか、いけないのかなどと考えてしまいます。これも偏見だと思えます。私たちに

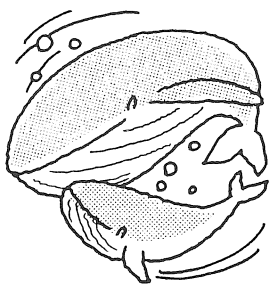
最も身近な問題にいいことがあります。集団で一人をいじめることが多いと思います。だから、いじめている本人は罪の意識が少なうと思います。いじめを見ている人、つまり傍観者もいじめているのと同じです。そんなつもりではないと言っても、相手がいじめだと感じたなら、それはいじめなのです。私も知らないうちに、だれかを傷つけてしまったことがあるかもしれません。ほんのささいな言葉でも、人を傷つける恐れ、人

を傷つけました。言葉には、人を傷つけるような冷たい言葉と、人の心を温かくする言葉があるというのでした。

世界には、解決しなければならぬ人権問題がたくさんあります。今私にできること、私の仲間とできることから始めたいと思います。それは、「傍観者」にならないことです。例えば、いじめを見つけたら、自分だけでは解決できないとき、友達や先生に知らせたいと思います。「ちくった」と、今度

は自分がいじめられるかもしれない。しかし、見て見ぬふりをすれば、それはいじめに加担したのと同じです。ちょっとした勇気が一人の命を救うかもしれないのです。ささいなことでも、一つ一つの積み重ねが、人権意識を高めていくことになると思います。

山城さんは、最後に「差別社会を作り上げてきたのが人間であるならば、それを乗り越える道を切り拓くことができるのも唯一人間の使命じゃないか」と書いています。私たちに勇気と希望を与えてくれる言葉です。私もその「人間の一人として生きていきたい」と思います。差別がなくなる日まで。





長浜大橋

(赤橋)が

登録文化財に

長浜大橋が、平成十年九月二日付けで国の登録有形文化財に登録されました。

この文化財登録制度は、文化財を資産として活用しながら保存する制度です。建築後五十年を経過している建造物で、広く親しまれていたり、そこで見られない珍しい形をしているものなどが登録の資格を持っています。

今回の長浜大橋は、国土の歴史的景観に寄与している橋として登録されたものです。



私たちの生活道としてなくてはならない赤橋

第2回長浜町青少年海外派遣研修反省会を実施

11月5日、海外生活体験を通して友好親善を図るとともに、国際的な視野を広め国際化に対応できる人材を育成するために実施された第2回青少年海外派遣研修(8月29日～9月5日に実施。研修先：アメリカオレゴン州・カリフォルニア州)の反省会が行われました。

参加者(中学生11人及び、町議会議員・町職員・教職員等4人の合計15人)からは、老人福祉施設訪問やホームステイ体験を通して感じた日本との違いについての感想や、次回研修への要望等などの意見が出されました。



ホームステイ先の皆さんとの記念撮影

愛媛県知事選挙の

投票日です。

平成十一年一月三日(日)は

あなたの気持ち
その一票で
伝えましょう



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

発売期間
12月1日(火)～12月25日(金)

(発売総額2,220億円・74ユニットの場合)

1等	6,000万円	222本
1等の前後賞	4,500万円	444本
1等の組違い賞	10万円	21,978本
2等	1,000万円	222本
3等	100万円	7,400本
4等	1万円	148,000本
5等	300円	740,000本
大みそか賞	5万円	444,000本

抽せん日: 12月31日(木)

年末ジャンボ宝くじは通信販売でもお求めいただけます。どうぞご利用下さい。

お問い合わせ先 1枚300円
宝くじ協会センター
tel. 03-3596-3771

※全国都道府県及び12指定都市

第387回全国自治宝くじ
年末ジャンボ宝くじ
1等・前後賞合わせて
1億5,000万円
大みそか賞 5万円×444,000本
1等6,000万円×222本/前後賞各4,500万円

LETSクッキング

生活改善

さわやかグループ

りんごのレモン煮
生クリームかけ(四人分)



【材料】

りんご 二個
レモンスライス 一／三個
砂糖 七〇／八〇g
水 一／二カップ
シナモン 少々
スライスアーモンド 少々
生クリーム 一／四カップ
砂糖 大さじ一杯弱
ラム酒 小さじ一杯
ミントの葉 四葉

【作り方】

①りんごを四つ切りにし、皮と芯を取り、七mmくらいの厚さにスライスし、塩水をさつと通す。
②鍋にりんご、水、砂糖、レモン

代表者 菊地 茂子
☎五七〇三四五

スライスを入れて煮て、冷やす。
③デザート用の器にりんごを盛り、シナモンを全体にふり、生クリームのホイップとフライパンで焦げ色を付けたスライスアーモンドを散らし、ミントを添えていただく。



さわやかグループの皆さん

頑張っています!

愛媛県習字教育 研究会長浜支部 (書道)

私たちの書道教室では、漢字・かな・ペン・実用書と、それぞれの生活に合わせて必要なものを楽しく学び合っています。
毎月の昇級・半年ごとの昇段テストを目標に練習に励み、一年を経過してできあがった展覧会の作品を前にして、「こんなに書けるようになるとは思わなかった」などと、嬉しそうな笑顔があふれる



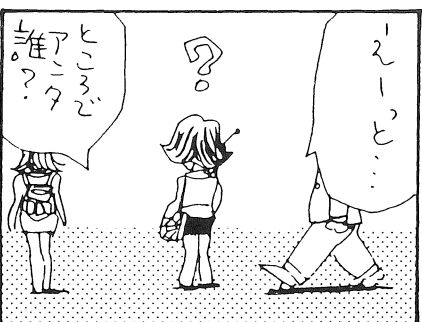
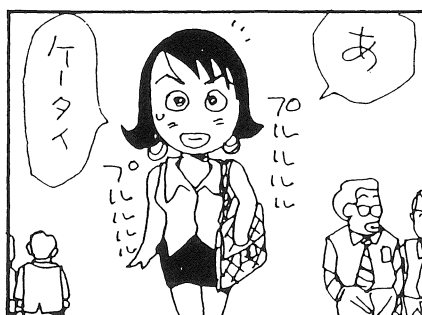
今日この頃です。忙しい生活の中で、「筆を持つと本当に心の静まる思いがする。」と、口々に喜び合いながら、料理や健康などのことで話がはずむこともしばしばです。
皆さん、どなたでもご入会できますので、私たちと一緒に楽しく筆を運んでみませんか。遠慮なくご連絡ください。
【代表者】金橋美譽子(長浜・☎五二二八四〇)
【練習日】毎月(八月を除く)第



愛媛県習字教育研究会長浜支部の皆さん

一・二・三金曜日(午後一時～三時)及び、第一・二・四木曜日(午後七時～九時)
【練習場所】金橋美譽子宅
【会員】明智喜津子、明智澄江、上田千歳、小泉明子、鎌田弘子、佐々木徳美、佐々木直子、村上宣子、矢野和子、金橋美譽子

世帯電 荒井ウディ

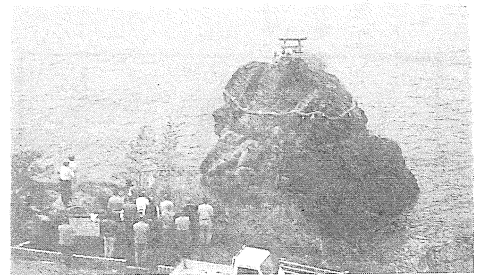


今一度引き締めて

「綱掛岩で注連縄の掛け替え」

十一月一日、櫛生の櫛風会（山本廣明会長）と老人クラブ（聖寿会・石内義盛会長、白寿会・坂田信也会長）の会員ら約四十人が参加して、綱掛岩の注連縄の掛け替え作業が行われた。

綱掛岩を長浜町の名所の一つに、と数年前から整備が続けられているこの事業。もとは、その昔伊予の国主越智玉澄が、大時化の際この岩に触綱を投げ掛け、一時滞在したことに由来している。



注連縄の掛け替え作業を行う参加者

秋晴れの下、参加者らは、額の汗を拭きながら長さ約三十m、直径約二十五cmの大綱を、約五時間かけて掛け替えた。

食品衛生の向上を図ろう

「女性の一日食品衛生監視事業」

十一月五日、一日食品衛生監視員による食品営業施設の巡視が行われた。



施設巡視を行う一日監視員



これは、大洲食品衛生協会が主催したもので、町内八人の婦人に一日食品衛生監視員を委嘱。町内三か所の施設を巡視した。

監視員らは、一日食品衛生監視員のたすきを肩に、冷蔵庫の温度や賞味期限等の書かれたラベル、調理場などを視てまわり、食品が衛生的に管理されているかどうかなどをチェックした。

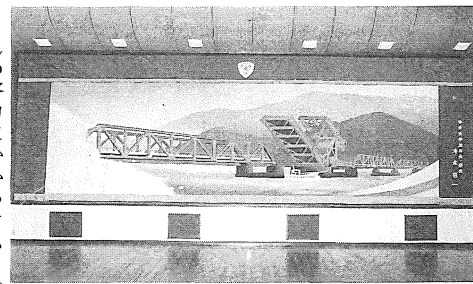
緞帳が新調されました

「町民会館緞帳贈呈式・生涯学習を進める町民のつどい」

十一月十四日、町民会館で「町民会館緞帳贈呈式・生涯学習を進める町民のつどい」が開催され、関係者ら約三百人が参加した。

贈呈式では、ご厚志をいただいた帝京大学理事長・総長の沖永荘一先生へ感謝状が贈呈されたほか、嵐太鼓の記念演奏が行われた。

また、つどいでは、公民館関係者の表彰の後、沖永先生による「郷土長浜をおもう」と題した講演が行われ、「長浜町をいかに住みよい町にするかは、皆



新調された町民会館の緞帳



講演を行う沖永先生

さんの努力にかかっている。」との話に、参加者は静かに耳を傾けていた。

長浜文芸

「大和白菊短歌会」

篝火は川面に照りて火に寄りし鮎を求めて鶴はもぐりゆく

大津 邦子

線香の煙にむせつつ義士の墓の苔むす石塔に香たきまつる

萬代 ナガヨ

一筋のラインの下を潜り抜けるヘリコプターのエンジン響く

村上 テル子

大和小学校

渡辺 スマ子

秋の日に落ち葉をふんで歩く道

五年 菊地 みのり

みどりから赤に変わるよ秋の山

五年 亀井 瞳美

秋の風そろそろマフラーほしくなる

五年 高橋 早紀

さくらの葉秋風ふいて落ちてゆく

六年 藤岡 理恵

大石くんら優勝

「町内小学校陸上競技大会」

十月十四日、長浜中学校グラウンドで、町内小学校陸上競技大会が行われました。

なお、成績は次のとおりです。

男子

【六十m】①大石悠一（豊茂）9

秒②兼高達也（豊茂）9秒4③

萬代将一（長浜）9秒5【百m】

①松本祐樹（豊茂）14秒7②大田

望（長浜）14秒8③兼高達也（豊

茂）14秒9【六十mハードル】①

澤井遼（櫛生）10秒5②後藤裕介

（喜多灘）10秒8③白井達也（長

浜）10秒8【走り幅跳び】①大石

悠一（豊茂）4m5②松本祐樹

（豊茂）3m91③兵頭浩至（大和）

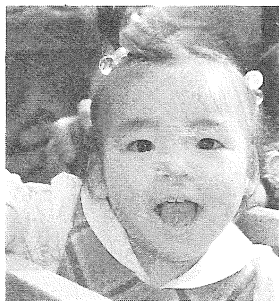
一歳ですコソニチハ

184

宮岡茉央ちゃん (沖浦)

健康で人の
痛みの分かる
思いやりのある
人に育って、
自分の信念を
持った生き方
をしてほしい
と思います。

(父Ⅱ和彦さん・母Ⅱ早美さん)

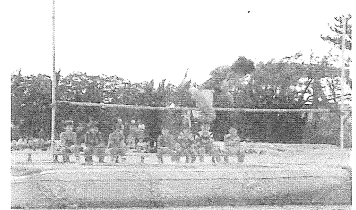


平成9年12月7日生まれ

茉莉(ジャスミン)の花のようにかわいらしく、
そして優しくおらかに育ってほしいと願い「茉
央」と名付けました。

女子

3 m 66【走り高跳び】①宇都宮慶
晃(大和) 1 m 30②藤田優也(白
滝) 1 m 20③武田樹典(長浜) 1
m 15【ソフトボール投げ】①酒井
仁志(白滝) 55 m 78②澤井遼(櫛
生) 53 m 38③後藤裕介(喜多灘)
53 m 4【四百メリレー】①長浜
(大田・藤瀬・萬代・笹田) 61秒
8②豊茂(松本・大石・兼高・富
田) 63秒1③大和(松栄・松田・
藤岡・兵頭) 63秒9



華麗なジャンプを見せた選手たち

ドル】①篠原良枝(長浜) 11秒1
②津田真希(長浜) 11秒3③沖江
夢(長浜) 11秒7【走り高跳び】
①藤岡理恵(大和) 3 m 29②池浦
友美(長浜) 3 m 27③久保智恵
(戒川) 3 m 27【走り高跳び】①
上田弥生(長浜) 1 m 17②尾上麻
美(大和) 1 m 14③久保しずか
(長浜) 1 m 14【ソフトボール投
げ】①久保智恵(戒川) 43 m 24②

【六十m】①山本瑠菜(櫛生) 9
秒6②山本瑠美(櫛生) 9秒8③
山下加奈恵(長浜) 10秒1

【百m】①戎麻梨子(長浜) 15秒
8②池浦友美(長浜) 16秒0③山
本瑠美(櫛生) 16秒1【六十mハ

男子

津田真希(長浜) 37 m 52③中伊唯
(出海) 34 m 58【四百メリレー】
①長浜(池浦・明智・戎・津田)
64秒7②櫛生(山本・水沼・増田・
山本) 66秒9③大和(藤岡・稲田・
尾上・谷本) 68秒3

1 m 17【ソフトボール投げ】①久
保智恵(戒川) 41 m 78③津田真希
(長浜) 37 m 36【四百メリレー】
①長浜(池浦・明智・戎・津田)
1分3秒7③櫛生(山本・山本・
水沼・増田) 1分5秒3

当町からは、沖浦の稲田五月さ
ん(七〇)が協力年数二十六年の
特別協力者として、また、豊茂の
谷本護幸さん(六八)が協力年数
十年の永年協力者(農業経営統計
調査農家)として、それぞれ農林
水産大臣感謝状を受けられました。



受賞された稲田さん(左)と谷本さん

十一月四日、黒田の岡田龍衛さ
ん(七五)は、二十年間の永きに
わたり長浜港の二基の防波堤灯台
の灯火監視を続けられて来た功績
により、海上保安庁長官感謝状を
受けられました。



受賞された岡田さん

女子

【六十mハードル】①津田真希
(長浜) 11秒0③篠原良枝(長浜)
11秒1【百m】②戎麻梨子(長浜)
15秒2③池浦友美(長浜) 15秒5
【走り高跳び】①藤岡理恵(大和)
3 m 53【走り高跳び】②尾上麻美
(大和) 1 m 17③上田弥生(長浜)

男子

【六十mハードル】①澤井遼(櫛
生) 10秒0【百m】③松本祐樹
(豊茂) 14秒5【走り高跳び】③
大石悠一(豊茂) 4 m 12【走り高
跳び】②宇都宮慶晃(大和) 1 m
30【ソフトボール投げ】②澤井遼
(櫛生) 57 m 84③後藤裕介(喜多
灘) 57 m 50

稲田五月さん 谷本護幸さん

十月二十一日、松山市で「統計
の日」記念式典が開催され、農林
水産統計業務に協力された方々へ
の農林水産大臣感謝状伝達式が行

わりました。
当町からは、沖浦の稲田五月さ
ん(七〇)が協力年数二十六年の
特別協力者として、また、豊茂の
谷本護幸さん(六八)が協力年数
十年の永年協力者(農業経営統計
調査農家)として、それぞれ農林
水産大臣感謝状を受けられました。



明治37年2月に始まった日露戦争で、第三軍司令官乃木希典の指揮下、難攻不落の二〇三高地を3回に亘って猛攻の末、ついに陥落させたのは12月5日であった。

多数の死傷者を出したこの高地に相応しい名を付けようと集まった将軍たちが騒いだ時、乃木将軍は、「爾^に霊^{れい}山^{さん}ハ峻^{けん}ナレドモ豈^あニ攀^よジ難^{かん}カラランヤ。男子^{なんし}ノ功名^{こうけい}ハ艱^{かん}ニ克^{かつ}ツヲ期^きス。鉄血^{てつけつ}山^{さん}ヲ蔽^{おほ}イテ山^{さん}形^{かたち}改^{かへ}マル。万人^{ばんにん}齊^{いっしょ}シク仰^{おほ}グ爾^に霊^{れい}山^{さん}」という詩を作って、一同に示し感動させたという。「爾^に霊^{れい}山^{さん}」は、戦死者たちの魂という意味である。

素人美人コンテストが実施されたのは、明治40年に時事新報が募集したのが最初らしいが、まだ写真によるコンテストであった。これに、学習院中等科3年の妹の写真が兄が無断で送ったのが、なんと一等になった。ところが、当時学習院院長であった乃木将軍は激怒して、その女生徒を退学処分にしてしまった。将軍のような武骨漢には、美人コンテストなど理解できなかったのであろう。

しかし、将軍は後にこの女生徒をご自分の戦友の嗣子に仲介の労を執り、自ら媒酌人をつとめたという話が残っていて、院長としての立場の辛さと、将軍としての心情が分かったようでほっとする。

人口・世帯数のうごき

	10月末現在	前月との比較
人口	10,198人 (男 4,813人 女 5,385人)	9人減 (男 8人減 女 1人減)
世帯数	3,653世帯	4世帯減

年末年始の交通事故に注意しましょう

例年、12月は交通事故が多発しています。それに伴い、交通事故による死者数も、他の月の1.5倍に上っているのが現状です。また、年末年始はお酒を飲む機会も増えて、ちょっとした気のゆるみが重大事故につながります。あなた自身と大切な家族のために、交通事故防止を心がけましょう。

- 忘年会、新年会などによる飲酒運転防止。
- スピードは控えめに。
- シートベルトの完全着用。

愛媛県内の交通事故発生状況 (平成10年10月4日現在)

発生件数	9,203件 (前年比+359人)
死者	106人 (〇+1人)
傷者	11,277人 (〇+520人)

長浜町内のシートベルト着用率 (平成10年9月現在)

運転者	79.0%
助手席	60.0%



上長豊下沖櫛長
老浜茂須戒浦生浜
住所 子氏名 保護者名
川稲中佐中兵金
元田田々木嶋頭橋
一龍岐岐拓
姫仁と撰桃も謙人奈

雅達千大憲利
之也春介治平潤



お誕生おめでとう!!
10月届出分 (敬称略)
住所氏名
下須戒 山河新友
北条市 浦田松
内子町 友松
沖浦 新田松
裕英 ゆかり
美史 強



結婚

おくやみ
10月届出分 (敬称略)
住所氏名 死亡時年齢
長浜 相原真喜栄 (八五)
白滝 松本生雄 (七五)
下須戒 山本勉 (七五)
長浜 鶴崎又市 (九四)
沖浦 長坂亀男 (八一)
豊茂 藤瀬見明 (七七)
豊茂 小西豊己 (二〇)
長浜 矢野藤四郎 (八六)
豊茂 山本スミエ (九九)

いろいろな意味で、今年一年暴れ回った虎の後ろ姿が、いよいよ小さくなってきました。残された平成十年を、思い残すことのないよう有意義に過ごしたいなと思っています。現実とはなかなか厳しいようです。

年明け早々一月三日には、愛媛県知事選挙が行われます。今月は、各陣営による選挙戦が師走の慌ただしさに拍車をかけて、ますます気ぜわしい年の瀬になりそうです。

正月選挙については様々な論議が飛び交っているところですが、いずれにしても、投票は私たちの権利であり義務であるということに変わりはありません。投票日には必ず投票しましょう。

…それでは、読者の皆さんにとって来るべき平成十一年がよい年でありますように…

編集後記